

大田市漁港漁場整備法の規定に基づく許可等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月25日

大田市長 **楯野弘和**

#### 大田市規則第14号

大田市漁港漁場整備法の規定に基づく許可等に関する規則の一部を改正する規則

大田市漁港漁場整備法の規定に基づく許可等に関する規則（平成17年大田市規則第138号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大田市漁港及び漁場の整備等に関する法律の規定に基づく許可等に関する規則

第1条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

第4条中「第38条」を「第38条第1項」に改める。

様式第1号から様式第9号までの規定中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

様式第10号中「着手したから漁港漁場整備法の規定に基づく許可等に関する規則」を「着手したので大田市漁港及び漁場の整備等に関する法律の規定に基づく許可等に関する規則」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。